

令和2年 4月30日

保護者 様

焼津市立豊田小学校
校長 浅賀 貞春

臨時休校再延長に伴う臨時登校と期間中の家庭での過ごし方等について（お願い）

日頃より本校の教育活動につきまして格別な御支援をいただき、誠にありがとうございます。
さて、4月30日付の教育長からの通知を受け、休校措置を継続することとします。
つきましては、下記について御理解いただき、休校期間中も子供たちが安心安全に生活できますよう、引き続き御指導と御支援をお願いいたします。

記

1 休校期間

休校期間を令和2年5月20日（水）まで延長とする。

2 臨時登校日について

5月7日（木）、8日（金）を地区別での臨時登校日とする。

7日は、10自治会（小土、保福島）地区の児童の登校日

8日は、8自治会（三ヶ名）、9自治会（五ヶ堀之内、柳新屋、小柳津、小屋敷、西焼津、小土の一部）地区の児童の登校日

*8時までいつものように登校してください。下校時刻は9時15分を予定しています。

*1年生については、初めての登校となりますので、地域での見守りをお願いします。下校時は、途中まで職員が送ります。

*マスクの着用をお願いします。

*今まで取り組んだ課題、健康チェックカード、筆記用具を持たせてください。

1年生は、日本スポーツ振興センター加入同意書も持たせてください。

*休校期間中の新たな課題をお子様を持たせます。

3 休校期間中の過ごし方について

休校再延長措置の趣旨を十分に御理解いただき、お宅（または親類の家など）で過ごすようお願いいたします。通常の放課後の時間帯や週休日（土・日）につきましては、感染症の予防方法も含めて、御家族で十分相談をして過ごし方を決めてください。不要不急の外出、三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）は、できるだけ避けていただきますようお願いいたします。

4 健康観察、検温について

毎朝の健康観察と検温を引き続き行って、健康チェックカードに記入をするとともに、規則正しい生活を送るようお願いいたします。なお、健康チェックカードは、登校日に持たせてください。

5 学習について

自分で学ぶ力をつける、再開後の授業に活用することを考え、プリント、ドリル、教科書の活用、読書等の課題を設定していますので、御家庭で学習を進めるようにしてください。学校再開後は、

課題に取り組んだことを前提として授業を進めます。お子様が進んで取り組むことができるように声掛けや丸付けなど、御協力をお願いします。

なお、インターネット環境が整っている場合には、以下のような学習支援サイトを活用しての学習もできます。

【活用できる学習支援サイト】

- eライブラリ
- NHK for School (Eテレ：ぜひ視聴してください、インターネットでも視聴できます)
- 子供の学び応援サイト (文部科学省)
- 学びを止めない未来の教室 (経済産業省)
- あすなろ学習室 (静岡県総合教育センター)
- 教科書会社のホームページ (本校のホームページにアドレスを掲載)
- しずおか元気っ子Lab (体育)
- インタラック (英語)

6 その他

- ・お子様や御家族の皆様が新型コロナウイルス感染症が疑われる表れが見られた場合には、然るべき機関への連絡・相談とともに、学校への連絡をお願いします。
- ・臨時休校期間が長くなり、お子様だけでなく御家族もストレスを感じていると思います。心を整えるには、規則正しい生活を心がけたり、御家族で楽しく会話をしたりすることがとても大切です。ぜひ、御家族の絆を深めていただきたいと思います。
- ・今後の対応や内容の変更等については、「連絡メール2」や豊田小学校ホームページにてお伝えします。

担当 教 頭 高木 裕美子

電話 628-3201